組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十三年一月七日

沖縄県名護市字為又四七九番地の七

合名会社八重タクシー

代表社員　仲宗根政博

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年一月二十二日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十三年一月三十一日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十三年一月七日

大阪市北区梅田三丁目四番五号

鳳ホールディングス株式会社

代表取締役　蔦田　守弘

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年一月二十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年一月七日

埼玉県朝霞市東弁財一丁目三番三号

株式会社鎌田機械製作所

代表取締役　片岡　秀雄

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年一月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年一月七日

東京都台東区上野三丁目一八番四号

株式会社ＣＵＢＥホテルズインターナショナル

代表取締役　高松　眞人

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年一月二十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年一月七日

横浜市西区みなとみらい六―二マリノスタウン・ショップ棟二Ｆ

株式会社リパブリック

代表取締役　鈴木　正一

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき株主総会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年二月八日までに当社にご提出下さい。

平成二十三年一月七日

東京都港区西麻布三丁目二番一号

株式会社プライムファーム

代表取締役　山口　正

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるザガリク・ダヴォー、プロクター・デイビッド、グラニエリ・ロバート、ショーン・ローソンが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年一月七日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター一〇〇三号室

Jane Street Capital, LLC

日本における代表者　ショーン・ローソン

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるザガリク・ダヴォー、プロクター・デイビッド、グラニエリ・ロバート、ショーン・ローソンが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年一月七日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター一〇〇三号室

ＪＳＧＣ　Ｌｉｍｉｔｅｄ

日本における代表者　ショーン・ローソン

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるザガリク・ダヴォー、プロクター・デイビッド、グラニエリ・ロバート、ショーン・ローソンが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年一月七日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター一〇〇三号室

ＪＳＯＩＮ・ＢＶＩ，Ｌｔｄ．

日本における代表者　ショーン・ローソン

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である滝井康彰が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十三年一月七日

東京都清瀬市中清戸五丁目八三番地二三八

テクノエージェント株式会社

日本における代表者　滝井　康彰

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である田上一巳が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十三年一月七日

アメリカ合衆国〇二一四二、マサチューセッツ州、ケンブリッジ、メインストリート〇一

東京都港区虎ノ門四丁目三番二〇号神谷町ＭＴビル一四階

Ｐｅｇａｓｙｓｔｅｍｓ　Ｗｏｒｌｄｗｉｄｅ　Ｉｎｃ．

東京都文京区本駒込三丁目二九番五―三〇二号　日本における代表者　田上　一巳

限定承認公告

本籍東京都八王子市片倉町九三七番地一三二、最後の住所東京都八王子市片倉町九三七番地一二一　被相続人　亡　内谷　寛二

右被相続人は平成二十二年八月十一日死亡し、その相続人は平成二十二年十二月二十一日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月七日

東京都八王子市片倉町九三七番地一三三

限定承認者　内谷　幹雄

限定承認公告

本籍愛知県幡豆郡吉良町大字大島字下四番地、最後の住所神奈川県横浜市南区新川町五丁目二二番地ライオンズマンション吉野町第六―一〇六号　被相続人　亡　糟谷　啓一

右被相続人は平成二十二年八月三十日に死亡し、その相続人は平成二十二年十二月二十二日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月七日

神奈川県横浜市中区伊勢佐木町五丁目一二七番地　限定承認者　中村千鶴子

任意清算公告

当法人は、平成二十二年十二月三十一日をもって解散し、弁護士法第三〇条の三〇第二項において準用する会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、これに異議のある債権者は、本公告掲載の翌日より一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年一月七日

千葉県松戸市松戸一三三六番地東風園ビル六階　弁護士法人誠法律事務所

代表社員　高橋　峯生

訂正公告

平成二十三年一月四日（号外第一号）掲載の相続財産管理人佐々木保夫に係る相続債権者受遺者への請求申出の催告中、「本籍福岡県浅倉郡筑前町松延二六三番地一」とあるは、「本籍福岡県朝倉郡筑前町松延二六三番地一」の誤りにつき訂正します。

平成二十三年一月七日

千葉県松戸市常盤平一丁目二九番地の三

市街地住宅九〇八号

相続財産管理人　佐々木保夫

訂正公告

平成二十二年十二月十七日掲載の資本金の額の減少公告中、掲載頁「一四六頁（号外第九十八号）」とあるは「九十八頁（号外第一四六号）」の誤りにつき訂正します。

平成二十三年一月七日

東京都千代田区丸の内二丁目三番二号

ＮＹＫロジスティックスジャパン株式会社

代表取締役　二見　昭夫

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　一月七日付第四号九六ページ
月十四日付（第一七四回）十二月分

◉官報郵送料のお知らせ　ジ●同日付政府調達第四号一三六ページ●二十二年六
衆会第三六号六四ページ
（月極一部当り）の郵送料二、一五六円

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　送料別（配）